

活動結果報告書

令和7年11月12日

越前市議会

議長 大久保健一 殿

議員氏名 土田 信義

下記のとおり報告します。

日 程 令和7年10月27日(月曜日) ～令和7年10月28日(火曜日)

活動先 ① 長野県長野市役所
長野市鶴賀緑町1613

② NPO法人グリーンウッド自然体験教育センター
長野県泰阜村6342番地2

活動目的 ① 人口減少社会を見据えた公共施設の再編調査
② 「暮らしの学校いだらぼっち」「山賊キャンプ」など、
人と自然が混じりあう暮らしの中で、人として大切な「ねっこ」を育
む体験型教育や、
自然の中での暮らしは「楽」じゃないけれど、自分たちで作るからこ
そ最高に「楽しい」 キャンプの調査

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

① 長野市 人口減少社会を見据えた公共施設の再編

長野市の人口は約360,000人。越前市の4倍から5倍の規模。

長野市の公共施設の総面積は164.3万平方メートル。前年比比べて450平方メートル減少している。長野市では、公共施設の再配置を進めるために、令和7年度現在までの公共施設マネジメント推進課を局に格上げし、公民連携推進局として業務に当たっている。公民連携推進局は、2つの課で構成し、部長相当職の局長を置く。局の職員数は、9人。長野市の公共施設は、学校教育施設が全体の36%、市営住宅等が全体の14%等で、建物の約半分は学校と市営住宅。

建物は40年以上経過した施設の割合が36%。高度成長時代に整備した建物が一斉に改築更新を迎える。そんな時期です。またオリンピック開催時に建てられた施設も改修が必要な時期を迎えている。

長野市では、今の施設を将来にわたり維持していくために財源を確保し続ける事は、極めて困難。公共施設の量と質について、全身的総合的な視点による見直しを図り、最適に維持管理していく方針、公共施設マネジメントが必要と判断している。

このために次の4つの基本方針を立て推進している。

- 1、施設総量の縮減と適正配置の実現
- 2、計画的な保全による長寿無料化の推進
- 3、効果的、効率的な管理運営と資産活用、
- 4、全長期的な公共施設マネジメントの推進

ポイントは、次のことと感じた。推進にあたり、施設の複合化や機能化を進めている。集約化を進めている。例えば児童生徒の減少に対応し、既存の中学校校舎への集約化だ。小学校と中学校とを一体的な活用を進めている。

もう一つは長寿命化。これまでの目標使用年度数を60年から80年に延長し、改修を進めている。

本市においても、少子化の中、望ましい学校運営のためには、小学校の地区を超えた再編と中学校を含めた小中一体の教育環境の検討が必要と感じた。

② NPO法人グリーンウッド自然体験教育センター

長野県泰阜村は人口1500人の小さな村。長野県の南に位置し、飯田市の隣の村。コンビニもなく、信号機もなく、国道も通らず、大型バスも入れない。産業といっても耕作可能な農地は少なく、限界集落どころか、消滅の危機にある自治体ともみられる泰阜村。

ところが、NPO法人グリーンウッド自然体験教育センターがこの村に根を張り、都会の子を集めて、山村留学を始め、山村教育が地域活性化に大きな影響を与えている。いじめ、仲間外れ、不登校などなど、子供を取り巻く環境が困難な状況。このような中、このNPO法人は、自然や仲間と暮らす教育をど真ん中に置き、「自ら生み出す心」、「楽しむ心」、「感じる心」を育みます。そして、この山村教育が評価され、夏休みには子供や、ボランティアなどの参加者により人口が2倍になる。消滅危機自治体の再生をも、期待できる状況。

「思い通りにならないことを楽しむ」

自然、人間関係、暮らしは、自分の思い通りにならないことばかり。今日、何がしたい。お昼のご飯のメニューは何にする。自分たちで決めろと言われても、みんな思いがあり、一緒ではありません。時計をなくし、時間がゆっくり流れる環境をつくり、自然と向き合い、仲間と話し合い、信頼関係を築きあいながら物事を進めて行く大切さを肌で感じる山村留学やキャンプを学びました。

記録写真



長野県長野市役所
議場



NPO法人グリーンウッド
自然体験教育センター



NPO法人グリーンウッド
自然体験教育センター

越前市議会連携議員視察研修

視察期日 令和7年10月27日～28日

視察員数 6名（越前市議会議員6名）

視察場所と視察内容

- ・長野県長野市役所 長野市鶴賀緑町1613 TEL 026-226-4911(代表)
人口減少社会を見据えた公共施設の再編
- ・NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター 長野県泰阜村6342番地2 TEL 0260-25-2851(代表)
「暮らしの学校いだらぼっち」「山賊キャンプ」など
人と自然が混じりあう暮らしの中で、人として大切な「ねっこ」を育む体験型教育
自然の中での暮らしは「楽」じゃないけれど、自分たちで作るからこそ最高に「楽しい」キャンプ

視察日程

10月27日

越前市道の駅	→	武生インター	→	長野市役所	→	長野県内移動
7:30発		移動時間約4時間30分		13:30～15:00 視察		移動時間約2時間30分
→ 飯田市泊		ホテル		スーパーホテル長野・飯田インター[飯田城の湯]		
				〒395-0151 長野県飯田市北方365番1		
				TEL 0265-55-9000		
				中央道飯田ICより車で約3分 無料先着順駐車場 101台完備		

10月28日

ホテル	→	長野県内移動	→	長野県泰阜村 NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター
8:30発		移動時間約40分		9:30～11:30 視察
→ 武生インター		→ 越前市道の駅		
夕刻着				

長野市等視察の政務活動費の支出について

令和7年10月27日～28日

長野県長野市役所

・人口減少社会を見据えた公共施設の再編

NPO グリーンウッド自然体験教育センター(長野県泰阜村)

・「暮らしの学校いだらぼっち」「山賊キャンプ」など

人と自然が混じりあう暮らしの中で、人として大切な「ねっこ」を育む体験型教育

自然の中での暮らしは「楽」じゃないけれど、自分たちで作るからこそ最高に「楽しい」キャンプ

- ① 宿泊+日当 長野市等視察研修宿泊(8280 円)+日当(1600 円) = 9,880 円
宿泊上限 15000 円(長野県)
領収書別添
- ② NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター視察研修費 = 3,000 円
領収書別添

合計(政務活動費からの支出額) ①+②= 12,880 円

活動結果報告書

令和 7年 6月 3日

越前市議会

議長 大久保健一 殿

議員氏名 土田信義

下記のとおり報告します。

日 程	7年 5月 30日(金曜日)～ 7年 5月 31日(土曜日)
活動先	国会、衆議院議員会館、福井県アンテナショップ、そなエリア東京
活動目的	国会視察、少数与党時の国会運営や地方の課題の取り上げ等についての意見交換等。

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

国会、衆議院議員会館

福井県選出の辻英之衆議院議員と波多野翼衆議院議員の議員会館事務所を訪問。今国会の議題となっているところや、今までの議会運営と異なっていることをおききした。地方の声が届きにくかった状況、地方の野党議員の役割の大切さを理解した。国会では、年金法案の可決前の代議士会での説明会や、本会議での反対討論を聞くことができた。

主食のお米の高騰、コメ不足への対応。選択的夫婦別姓、年金改革、地方創生等、さまざまな課題へのダイナミックな取り組みに期待を感じた。

福井県アンテナショップ銀座店

福井県内各地から厳選した食品と工芸品の展示販売店を視察。都心から“MADE IN FUKUI”の魅力を発信している。越前市からの出品物は、武生製麺さんとあらたま製菓さんの物品しか探せなかった。本市からの出品物の増加が課題。

そなエリア東京

そなエリア東京は、国土交通省 関東地方整備局と、東京都建設局の複合施設。地震災害後の支援が少ない時間を生き抜く知恵を学ぶ防災体験学習ツアー「東京直下72hTOUR」を中心とした防災体験学習ができる。

被災地や避難所の様子を再現した実物大のジオラマ展示があり、直下型地震について、数多くを学ぶことができた。地震発生後生き抜くヒントや、備えたいグッズの紹介が勉強になった。

2025 年 5 月 23 日

< 事務連絡 >

参加者各位

F-TOP21 南越・鯖丹支部合同 2025 国会視察研修について

日頃よりお世話になっております。

さて、5 月 30 日～31 日の日程で予定しております F-TOP21 南越支部・鯖丹支部合同による国会視察につきまして、下記のとおり詳細をご連絡いたします。

記

- 日 程 2025 年 5 月 30 日 (金) ～31 日 (土)
- 行き先 東京方面 (国会、衆議院議員会館、福井県アンテナショップ、そなエリア東京、ほか)
- 参加者 19 名 (南越支部 16 名うち議員 3 名、鯖丹支部 3 名うち議員 1 名)
*参加者名簿【別紙参照】
- 参加費 35,000 円/名 (※一単組から多数参加の場合は実費負担をお願いする)
- 行 程 5 月 30 日 (金)
行き/北陸新幹線 6:23 越前たけふ発 (6:31 福井発) =9:32 東京着
国会議事堂前駅へ 10:00 衆議院会館 (辻、波多野議員事務所訪問) 見学・意見交換
11:30 国会議事堂見学 12:40 代議士会見学 13:00 本会議傍聴
13:30 衆議院本館・議員食堂にて昼食 14:20 記念撮影 14:50 銀座駅へ
15:20 福井県アンテナショップ視察 15:50 神田川クルーズ 17:30 東陽町へ
18:00 ホテル着/ルートイン Grand 東京東陽町チェックイン
5 月 31 日 (土)
8:50 チェックアウト 9:00 市場前駅前へ 9:30 豊洲市場見学～豊洲「千客万来」(昼食)
13:00 有明駅へ 13:20～「そなエリア東京」(東京直下 72h 体験ツアー) 15:30 東京駅へ
帰り/北陸新幹線 16:24 東京発=19:19 福井着 (19:42 発) =19:50 越前たけふ着

- 連絡事項 1) 参加費は出発までに指定口座に振込んでいただくか、地協までご持参下さい。
[REDACTED]
- 2) 北陸新幹線の行き帰り切符は事前に配布しますのでお忘れなく。
- 3) 東京都内での移動は公共交通機関を利用しますので、Suica や ICOCA などの交通系 IC カードをお持ちください。
- 4) 服装はクールビズで結構ですが、上着はあった方が良いでしょう。(特に初日は)
- 5) 万一、参加できないような事態になりましても、宿泊費をはじめ予約したものはキャンセルが難しく、参加費はお返しできませんのでご理解ください。

以上

※なお、ご不明な点がありましたらご連絡ください。

F-TOP21 南越支部事務局 [REDACTED] 丹南地協 TEL : 0778-22-4505 FAX : 0778-22-4624

*緊急連絡先 TEL : 080-1950-9324

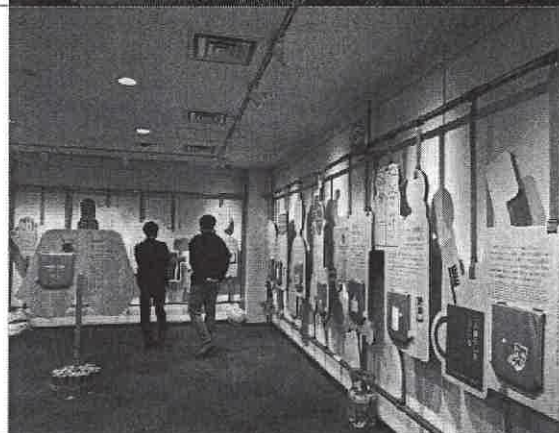
視察研修写真(国会、衆議院議員会館、県アンテナショップ、そなエリア東京)



国会、衆議院議員会館



そなエリア東京



県アンテナショップ

活動結果報告書

令和 7年10月2日

越前市議会

議長 大久保 健一 殿

議員氏名 土 田 信 義

下記のとおり報告します。

日 程 令和7年4月1日(火曜日)～令和8年3月31日(火曜日)

活動先 中部地区労働福祉平和センター 会費

活動目的

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

下記の事項を目的とする活動および事業を行う

- 1 「県平和センター」および丹南地区の民主団体との連携、共同事業の推進
- 2 地域運動、平和運動の推進
- 3 新勢力を軸とした政治活動の推進
- 4 その他中部地区労働福祉平和センターの目的達成に関する事項、および
中部労協センター解散に伴う業務

（組織の規約は別紙のとおり）

中部地区労働福祉平和センターの経費の財源としては、会費、分担金、寄付金その他をもってする。

(1) 中部地区労働福祉平和センター加盟会費は、つぎのとおりとする。

会 費

構 成 人 数	年 間 会 費
～ 9人	5,000円
10人～ 29人	10,000円
30人～ 49人	15,000円
50人～ 99人	20,000円
100人～299人	30,000円
300人～399人	50,000円
400人～499人	70,000円
500人以上	90,000円

特別会費 推薦議員

国 会 議 員	年間	45,000円
県 会 議 員	年間	42,000円
市 会 議 員	年間	30,000円
町 会 議 員	年間	20,000円

(2) 会費の納入時期は原則年2回とし、その他の分担金は必要に応じ、時期を決定する。

中部地区労働福祉平和センター規約

第1章 名称と目的

- 第1条 この組織の名称を中部地区労働福祉平和センターと称する。
- 2 中部地区労働福祉平和センターの事務所は、越前市労働福祉会館内に置く。
- 第2条 中部地区労働福祉平和センターは、下記の事項を目的とする活動および事業を行う。
- (1) 「県平和センター」および丹南地区の民主団体との連携、共同事業の推進
 - (2) 地域運動、平和運動の推進
 - (3) 新勢力を軸とした政治活動の推進
 - (4) その他中部地区労働福祉平和センターの目的達成に関する事項、および中部労協センター解散に伴う業務

第2章 構成および権利、義務

- 第3条 中部地区労働福祉平和センターは規約、目的に賛同する個人、組合、団体をもって構成する。
- 2 中部地区労働福祉平和センターは、地域住民と密接な関係をもって活動し、当分の間地区分会（勤労協）に対して一定の財政援助を行う。
 - 3 加盟組合、個人、団体は、会費の納入、機関の決定事項の尊重と実行など、中部地区労働福祉平和センター加盟によって生ずる義務を負う。
 - 4 加盟組合、個人、団体の権利は、すべて規約のもとに平等である。

第3章 加盟および脱退

- 第4条 中部地区労働福祉平和センターへ加盟しようとする個人、組合、団体は、所定の様式で届出、加盟の承認は、総会または幹事会で行う。
- 2 中部地区労働福祉平和センターを脱退しようとする個人、組合、団体は、書面で議長に届出、届出より1ヶ月が経過したときをもって脱退行為が成立し、その個人、組合、団体の権利、義務は消滅する。但し、加盟期間中の会費の支払などの責任は完全に履行しなければならない。

第4章 機関および事務局

- 第5条 中部地区労働福祉平和センターは、決議機関として、総会、代表者会議を置く。
- 第6条 定期総会は、毎年1回開催する。なお、必要に応じて臨時総会を開催することができる。
- 2 総会は、代議員（特別代議員）と役員で構成し、代議員の過半数の出席で成立する。総会代議員の選出基準および議事運営については、別に定める。
 - 3 総会代議員の資格は、12月末日までの会費完納を条件とする。
 - 4 次の事項は総会で決定する。
 - ① 年度活動方針
 - ② 予算および決算
 - ③ 会費の変更
 - ④ 規約の制定、改廃
 - ⑤ 役員の選出
 - ⑥ 中部地区労働福祉平和センターの解散
 - ⑦ その他重要な事項

- 第7条 代表者会議は総会に次ぐ決議機関であって議長が召集する。
- 2 代表者会議は、加盟単組代表者と役員とで構成される。但し役員は決議権を有し

ない。なお、代表者の過半数以上の出席がなければ成立しない。

第8条 中部地区労働福祉平和センターの執行機関として幹事を置く。

2 幹事会は、議長、副議長、事務局長、幹事で構成する。

3 幹事会は総会、幹事会の決定事項、および日常業務を執行する。

4 幹事会は、当分の間必要に応じて地区分会（勤労協）代表を加えた拡大幹事会として開催することができる。

第5章 役員

第9条 中部地区労働福祉平和センターに次の役員を置く。

議長 1名 副議長 若干名 事務局長 1名 幹事 若干名 会計監査 2名

第10条 役員は、総会で出席代議員の直接無記名投票で選出する。但し、総会の決議により別の方法で選出することができる。

第11条 役員の任期は、1年とし再選を妨げない。欠員補充は直近の幹事会で行い、任期は、前任者の残存期間とする。

第12条 議長は、中部地区労働福祉平和センターを代表し、総会、役員会を招集する。

2 副議長は、議長を補佐し、議長事故あるときはこれを代行する。

3 事務局長は、議長の支持を受け事務局を統括し、日常業務を遂行する。

4 会計監査は中部地区労働福祉平和センターの財産の管理および予算の執行状況、決算について監査し、必要な助言、勧告を行い、監査内容を機関に報告する。

第13条 中部地区労働福祉平和センターに会長（相談役）を置くことができる。

2 会長（相談役）は、相当の経験と識見を持つ者の中から議長が指名し、総会の議決を経て委嘱する。

第6章 財政

第14条 中部地区労働福祉平和センターの経費は、会費、寄付金、分担金、その他を持って運営する。

2 会費、特別会費は、別表のとおりとする。

3 中部地区労働福祉平和センターの活動、又は組織維持のための特別の費用が必要な場合は、総会又は幹事会の決定により分担金を徴収することができる。

4 一旦納入された会費、又は分担金は返納しない。

第15条 中部地区労働福祉平和センターの会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月末日までとする。

第16条 監査委員は年1回以上監査を行い、総会において監査の結果を報告しなければならない。

第7章 総会

（総会規定）

第17条 総会は最高決議機関であって、代議員と役員のほか、当分の間、下部組織の地区分会（勤労協）選出の特別代議員をもって構成する。但し、特別代議員は議決権を有しない。

（総会代議員）

第18条 代議員は、加盟組合の組織人員をもって別に定める割合で選出する。

（特別代議員）

第19条 特別代議員は、当分の間、地区分会（勤労協）より選出するものとし、発言権を有する。但し、議決権は有しない。

（総会の招集）

第20条 総会は、役員会の議決を経て議長が召集する。

（総会運営）

第21条 総会は、出席代議員から選出された議長（副議長）により議事を進める。

- 2 総会の議長は、総会構成員の出席を確認し、総会の成立を宣言してから議事に入る。
 - 3 総会は、議長の職務遂行を補佐するため、総会運営員を選出し、資格審査、動議の取り扱い、選挙管理などにあたる。
 - 4 総会の議事は出席代議員の過半数の賛否によって決し、可否同数の場合は、議長が決める。
- 第22条 総会議事録は、事務局の記録に従い作成する。
- 2 議事は、総会議長が署名捺印する。

第8章 代表者会議

- 第23条 代表者会議は、各加盟組織の代表者および個人の代表者で構成するものとする。
- 2 代表者会議は、出席代表者より選出された議長により議事を進める。
 - 3 代表者会議の議長は、加盟組織の出席を確認し、代表者会議の成立を宣言する。
 - 4 議事は、出席代表者の過半数をもって決定する。

第9章 幹事会運営

- 第24条 幹事会は、中部地区労働福祉平和センター最高の執行機関であって、総会の決定に基づいて業務を執行し責任を負う。
- 2 幹事会は、議長が必要と認めたときに随時召集する。但し、構成員の3分の2以上が出席しなければ成立しない。
 - 3 幹事会の議事は、出席構成員の過半数で決める、可否同数の場合には議長がこれを決める。
 - 4 幹事会の議長は、中部地区労働福祉平和センター議長が当たる。中部地区労働福祉平和センター議長に事故あるときは、副議長がこれに当たる。

第10章 附則

- 第25条 中部地区労働福祉平和センターの解散は、総会において代議員の3分の2以上の議決を経なければならない。
- 第26条 この規約の改廃は総会で決定する。
- 第27条 この規約は、2007年2月1日より発効する。

活動結果報告書

令和 7 年 10 月 2 日

越前市議会

議長 大久保 健一 殿

議員氏名 土 田 信 義

下記のとおり報告します。

日 程 令和 7 年 4 月 1 日（火曜日）～令和 8 年 3 月 31 日（火曜日）

活動先 民主リベラル自治体議員会議 会費

活動目的

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

福井県内の自治体議員が、議会の民主化と住民本位の地方自治確立の為、
政策研究と情報交換することを目的とする。

（組織の規約は別紙のとおり）

民主リベラル自治体議員会議 規約

(名称・事務所)

第1条 この会議は、民主リベラル自治体議員会議と称し、事務所は福井市日之出3丁目9-3 福井県平和センター内におく。

(目 的)

第2条 この会議は、福井県内の自治体議員が、議会の民主化と住民本位の地方自治確立の為、政策研究と情報交換することを目的とする。

第3条 この会議は、趣旨に賛同する福井県内の自治体議員をもって構成する。

第4条 前条の目的達成のために、次の諸活動を行う。

- ① 各自治体における活動の経験交流
- ② 議員の研修
- ③ その他自治体活動のために必要な事項

(機 関)

第5条 この会議を運営するため、次の機関を置く。

- ① 総 会
- ② 幹事会
2. 総会は、第3条の全会員をもつて構成し、年1回構成定期総会を原則として5月に開催し、必要に応じて臨時総会を開くものとする。
3. 幹事会は、議長、副議長、事務局長及び幹事で構成し、総会から総会までの決議機関であって、その決議事項については総会に対して責任を負う。
4. 各機関の招集は、議長が行う。

(役 員)

第6条 この会議は、次の役員を置く。

- ① 議 長 1名
- ② 副議長 若干名
- ③ 事務局長 1名
- ④ 会計監査 1名
2. 役員の任期は、1カ年とする。但し、再任は妨げない。

(会 費)

第7条 この会議の経費は、次の基準による負担をもって充てる。

- ① 県会議員 年額 15,000円
- ② 福井市議員 年額 10,000円
- ③ その他市町議員 年額 5,000円
2. 会計は、事務局長が管理する。
3. 会計年度は、毎年5月1日より翌年の4月30日までとする。

(交通費)

第8条 この会議の行事に参加した時は、交通費の補助を支給する。

福井市での行事の場合（その他に地域での開催の場合は、都度議長が判断する）

- ① 県会議員・福井市議員 支給しない
- ② 市会議員（嶺南以外） 500円
- ③ 嶺南二州地区議員（高速代込み） 3,000円
- ④ 嶺南若狭地区議員（高速代込み） 5,000円

〔 追加 〕

付 則 この規約は 1999 年 10 月 18 日より実施する。

付 則 この規約は 2001 年 4 月 26 日より実施する。

付 則 この規約は 2009 年 5 月 25 日より実施する。

付 則 この規約は 2020 年 8 月 18 日より実施する。

【事務局メモ】

活動結果報告書

令和7年4月2日

越前市議会

議長 大久保健一 殿

議員氏名 土田 信義

下記のとおり報告します。

日 程 令和7年4月2日（水曜日）

活動先 越前市

活動目的 議会の内容を市民に報告

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

土田のぶよし通信 9号

折込 18,275部（福井新聞折りこみセンター）

折込支払金額 70,358円

内容別紙のとおり

土田のぶよし

通信



発行 土田のぶよし 携帯 090-2834-8861 Mail nobut2001@yahoo.co.jp

山田市政1期目、総仕上げの当初予算

一般会計 395億1200万円

過去最大規模

越前市議会は、3月定例議会にて令和7年度当初予算案を可決しました。

市長は12月議会の所信で、令和7年度の予算は、社会保障の増加や人件費、物価の高騰などが見込まれ、「現時点では、収支不足が生じる見込み」と、述べました。

現に、経常収支比率は前年度より悪化し95%となり、将来負担率が128.2%と、県内で最も悪い数字で推移しています。50年に一度のまちづくりの起債額が響いています。

にもかかわらず、財政が硬直化しているなか、市債の償還を優先しつつも、魅力的な令和7年度予算となりました。主な事業は右記のとおりです。

一般会計は前年度比4・1%増の395億1200万円で過去最大です。山田市長の1期目の最終の仕上げとなる予算で、市民生活に密着した分野に重点を置き、災害対策、子育て支援、健康長寿を推進する内容です。

私が訴えた次のことについても、財政難の中、取り組む意思が多少とも現れた予算です。

- ・学校給食の無償化
- ・猛暑対策となる、小学校体育館等の空調整備
- ・越前たけふ駅前開発
ホテル・商業施設
(ドーミーインに決定)
未来創造基地
- ・越前たけふ駅周辺の駐車場対策
- ・越前国府の発掘促進
古代帆山寺(国分尼寺)の発掘調査
- ・森林整備の促進

一方、市債残高は、令和6年度末から17億円減少した398億円の見込みです。

市債は、着実に減少しており、評価できます。

可決した令和7年度当初予算

主な事業概要	予算額 (万円)
小学校給食の食材費への支援 令和8年度から無償化	12,184
学校体育館の空調設備の整備 令和8年度より順次施行	30
広域避難所に防災資材の配備	4,519
公民館の耐震化・設備更新 王子保・北新庄・北日野	45,144
吉野地区認定こども園整備	42,442
世界ブランドに 歴史文化発信 2つのユネスコ加盟 書のまちづくり	1,779
越前和紙バレー創造(6～8事業) 和紙の里整備 宿泊施設整備 観光ガイドの育成	2,870
「愛山荘」改修支援	3,717
しきぶ駅前広場整備 ハピライン新駅前の整備	6,142
越前たけふ駅駐車場消雪・拡大 600台消雪、100台追加整備	10,400



この「議会報告通信」は、政務活動費を使って作成しています。

給食の無償化・小学校2026年から実施 全国一律無償化 本市議会は請願可決



新年度の予算案をめぐり学校給食の無償化について、石破首相は、令和8年度から小学校を先行して無償化する考えを表明しました。

また、中学校については「可能な限り速やかに実現したい」と拡大を明らかにしました。立憲民主党と日本維新の会、国民民主党の3党は、先の臨時国会に、公立の小中学校などの給食費を無償化する法案を共同で提出しており、今国会の論点のひとつでした。多くの国民から、速やかな実現が期待されていました。

土田のぶよしは、現在児童生徒がいる家庭に対する支援（子育て支援）として、学校給食の無償化求めてきました。

学校給食は、義務教育の一環です。東京都のように財政が裕福なところは、無償で、困窮する自治体は、有償では困ります。ますます格差が広がりがねません。国主導による無償化が望まれます。このなか、市が先駆けて公費負担を実施し、社会で子供を育てる施策のリードを促してきました。

山田市政1期目、総仕上げの当初予算 給食費の1/3を公費負担 議会決議を尊重

越前市では、市単独での実施は、財政負担に懸念があるとし、国へ重要要望書として制度創設を求めてきました。

当面、令和7年度は、本市の施策として、給食費の食材に係る費用を全額私費負担から、1/3を公費負担とし、小学校児童がいる家庭の負担軽減を図ります。

厳しい財政状況の中、請願の可決を尊重していただきました。

必要な食材費(1食あたり)	
348円	
保護者負担 7割 (243円)	公費負担 3割 (105円)

令和6年度まで1食あたり 278円でしたが、食材の値上げが進むなか、令和7年度から1食あたり 348円にアップ。しかし、保護者負担は 243円に軽減。



本市議会 請願の内容 学校給食の無償化

本市では、令和6年12月議会で、学校給食の無償化を求める請願が可決されました。



請願の内容は、

- ①越前市の小中学校の全生徒の給食費を無償にすること。
- ②小中学校の給食費を全国一律無償化にするよう、国・県に働きかけること

請願者は、

学校給食無償化を目指す越前市民の会
代表 三笠光男さん(国高1丁目)

請願の紹介議員は、

大久保恵子議員と土田のぶよし
議会本会議で採決が行われ、20人の議員中、17人の賛成で可決されました。



山田市政1期目、総仕上げの当初予算 ちょっと心配 農林予算減額…!?

「食料・農業・農村基本法」が改正され、食糧案保が強化され食料の自給率の向上が求められています。なかでも、主食のお米の増産が求められています。本市でも今議会で関連条例やビジョンを改定し、「たくましく自立する農業、有機農業など環境に配慮した農業、生きがいとしての農業」を、推進します。しかし、農林水産費は、減額傾向です。20年前と比較すると2割以上の減額です。(右図参照)

農地の集積・集約が進んでいるにもかかわらず、高齢化が進む中、事業後継者が育ちません。農林水産業は、食料の生産、自給率向上以外にも、他の産業と異なり、治山、治水、景観の形成、温暖化の防止、土石流災害の緩和、生物の多様性など、大きな公的役割を果たします。土田のぶよしは、本会議にて、公的支援の強化をお願いしました。

学校給食の地産地消を推進 国助成金活用…有機農産物の利用へ

学校給食の食材の地元産の割合について、右の表をご覧ください。本県は、全国で悪い方から7番目です。本市は、福井県の平均よりは高い数字ですが、37.8%です。

近県の石川では、食糧自給率が47%と低いにもかかわらず、地元産農産物を60%以上も利用しています。地域で生産されたものを、地域で消費する「地産地消」。地産地消は、輸送によるコストや環境負荷を下げることに加え、地域内の経済活性化や食の安全に繋がるなどメリットばかりです。

スーパーやレストランでも、地元産の食材を取り扱う店が増え、多くの人々が利用しています。

平成20年の学校給食法の改正によって「地場農産物の積極的な活用」が規定されました。子ども達が地域の食文化、産業、自然環境などへの理解を深め、生産者の方や食べ物・命への感謝の気持ちを育むこと、つまり、食育が目標です。土田のぶよしは、学校給食に地元産の食材を使う取り組みの加速を、お願いしました。さらに、本市職員出身の波多野つばさ衆議院議員からの情報をもとに、国の助成金を活用した、有機農産物の学校給食への活用を促しました。

農林水産費(百万円) 本市予算の推移



令和5年「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」ランキング
文部科学省資料

不使	都道府県	地場産物 割合	食料自 給率 %
1	大阪府	7.20%	1%
2	東京都	8.80%	0%
3	京都府	21.50%	12%
4	和歌山県	27.40%	30%
5	神奈川県	28.60%	2%
6	奈良県	31.90%	15%
7	福井県	32.20%	66%
16	富山県	55.80%	79%
21	岐阜県	57.90%	26%
28	石川県	60.90%	47%
42	島根県	72.20%	64%
45	鳥取県	76.70%	61%
46	栃木県	77.70%	68%
47	山口県	87.20%	32%
	全国平均	55.40%	38%

一部の県を省略して記載

私が選んだ越前市の宝物 その① コウノトリを呼び戻した取り組み くちばしの折れたコウノトリ・コウちゃんから

昭和45年、くちばしの折れたコウノトリ1羽が、白山地区に舞い降りました。地区の子供たちは、コウちゃんと名付け見守りました。しかし、くちばしの折れたコウちゃんは、餌を上手く取ることができません。日に日に痩せていきました。

既にコウノトリを飼育していた兵庫県豊岡市に相談したところ、捕獲し飼育が必要となりました。豊岡市により、捕獲は成功。だけど、子供たちは、納得しません。「どうして僕たちの大切な鳥を捉え持っていくの。」

豊岡市の方は、この子供たちと、そしてコウノトリと約束しました。

「いつかきっと、この大空に返すから」

コウノトリ呼び戻す農法部会の結成

平成21年2月「コウノトリ呼び戻す農法部会」が結成されました。有志は、白山・坂口地区の9名、2.4ha。本家の兵庫県豊岡市で取り組まれている「コウノトリ育む農法」に習い部会の結成です。結成の中心は、稲葉洋さんと恒本明勇さんです。

豊岡では、生き物に優しい無農薬の米作りを通じ、コウノトリの餌となる動物を増やし、コウノトリ復活への活動が広がっています。一方、生き物に優しい無農薬の米作りは、便利さを我慢することにもつながります。

自然体験イベントの企画 理解者増やす

呼び戻す活動を地域に広げ、支えたのが、「水辺と生き物を守る農家と市民の会」です。越前市西部地域で、絶滅危惧種のアベサンショウウオの生息が確認されたことから、希少野生生物が生息する里地里山づくりに取り組む市民団体で、通称「水辺の会」。コウノトリを呼び戻す「田んぼファンクラブ」など、自然体験イベントを数多く手がけ、理解者を増やし、機運を高めます。

報道の力 … コウノトリ支局からの発信

さらに、地元の「福井新聞社」の力がひかります。創立110周年の記念として、みらい・つなぐ・ふくいプロジェクトを展開。



昭和32年から39年まで、本市矢船町で営巣していたコウノトリ（林武雄氏撮影）。産卵してもふ化しない。昭和46年、日本で絶滅。最後の生息地は、兵庫県豊岡市。

コウノトリが絶滅した原因

- ・明治期の狩猟解禁による乱獲
- ・農薬の生物濃縮による繁殖機能の劣化
- ・農薬による餌となる動物の壊滅

コウノトリもすすめるような福井の豊かな自然を、未来を担う子供たちにつないでいく。こんな思いが紙面から湯水のように溢れます。身近な自然、自然と共生する豊かさに気付かされました。

本当にコウノトリを呼び戻した奇跡のまち

行政も動きます。越前市では、担当室を設け「コウノトリが舞う里づくり構想」を策定。推進方策を定め、環境を整えます。コウノトリの人工巣塔設置。田んぼと川をフナやナマズなど水生生物が行き来でき繁殖できる水田魚道の整備。「コウノトリが舞う里づくり大作戦」の展開です。

兵庫県の井戸知事は、「約束を果たす時期が来た」、「歴代知事からの申し送りだ」と、福井県や越前市に秋波を送ってくれます。越前市でのコウノトリの分散飼育。そして放鳥。そして、なんと、事前設置の人工巣塔に営巣。コウノトリは、一日に体重の1割もの餌を食べる大食漢です。呼び戻す農法部会は、会員は35名を超え、作付面積を53haに増やし、これにこたえます。5年連続で野外繁殖し、累計28羽が巣立ちました。今年2月には、1羽が、本市矢船町に60年ぶりに飛来。

まだまだ、稀ですが、野外生息のコウノトリを見かけるようになりました。本市は、コウノトリを呼び戻した奇跡のまち。この取り組みは、福井の宝、本市の宝です。



活動結果報告書

令和8年 3月31日

越前市議会

議長 大久保健一 殿

議員氏名 土田 信義

下記のとおり報告します。

日 程 令和7年4月1日～令和8年3月31日

活動先 越前市・全国

活動目的 市議会での議論・地域の魅力や活動を市民に報告

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

土田のぶよしホームページ

アドレス <https://tsuchidanobuyoshi.jp/>



土田のぶよし ホームページ

サーバー・ドメイン更新料（2025年4月～2026年3月）19,800円うち9,900円を計上

令和7年度掲載記事

1菊のまち・越前市 | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト

2科学的根拠に基づく認知症・フレイル予防の事業 | 越前市議会議員 土田のぶよし
オフィシャルサイト

3こどもの遊び場を新設(令和8年度予算) | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャル
サイト

42つのユネスコ認定を受けた越前市 | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサ
イト

5演劇「菊の都ものがたり」 | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト

6越前たけふ駅 駐車場の有料化へ 1時間100円、上限500円/日 | 越前市議会
議員 土田のぶよし オフィシャルサイト

7令和8年度当初予算 斎場建て替えへ 令和10年供用目指す | 越前市議会議員 土田
のぶよし オフィシャルサイト

8消防出初め式 | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト

9「空き家」過去最大 第3期「空き家等対策計画」策定 | 越前市議会議員 土田のぶ
よし オフィシャルサイト

-
- 10紫式部も愛用か、「越前鳥の子紙」ユネスコの無形文化遺産に登録 | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト
- 11「地方分権」越前市は、どのようにとらえているのか。課題を問う | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト
- 12北日野地区広域避難所(小学校体育館)開設、運営訓練を開催 | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト
- 13決算審査 次年度の予算編成に活かす取り組み | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト
- 14「ひな祭り」発祥の地 その2 | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト
- 15ひな祭り発祥の地は、コシの国（現・福井県）のヒナルノ岳（現・日野山、越前富士）の神の宮 | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト
- 16越前市シルバーソフトバレーボール コウノトリ杯 開催 | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト
- 17書道「故土田帆山」小品展 | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト
- 18西尾町・向新保町優勝 北日野地区自警消防隊操法訓練 | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト
- 19令和の米騒動 米農家へ所得補償支援を | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト
- 20「ハツ杉・和ハーブロード」ハツ杉森林学習センター | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト
- 21吉野瀬川ダム | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト
- 22「日米地位協定の改定を求める意見書」可決 | 越前市議会議員 土田のぶよし オフィシャルサイト
-

所感

市議会での活動報告・市政・地域活動等を、分かりやすく取り上げ周知に努めてきました。市民の方からは、難しい事がわかりやすく掲載されている。図表や写真があり、より深く知ることができると好評をいただいています。課題は、このホームページの周知が十分でなく、広がっていないこと。今後は、この課題に取り組みたいです。

活動結果報告書

令和7年7月28日

越前市議会

議長 大久保健一 殿

議員氏名 土田 信義

下記のとおりに報告します。

日 程 令和7年7月24日(木曜日)

活動先 越前市

活動目的 議会の内容を市民に報告

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

土田のぶよし通信 10号

土田のぶよし通信10号 印刷 (株)プリントパック

印刷部数 23,000部 印刷金額 87,970円

折込 18,250部 (福井新聞折りこみセンター)

折込支払金額 70,262円

折込 3,000部 (株)福井広報センター)

折込支払金額 10,560円

株福井広報センターへの振込手数料 440円

内容別紙のとおり

土田のぶよし

通信



発行 土田のぶよし 携帯 090-2834-8861 Mail nobut2001@yahoo.co.jp

持続可能でない コメの生産 えっ!! 時給10円 → 90円

越前市議会産業建設委員会(土田のぶよしは、副委員長として所属)は、菅野芳秀さんに、お話を伺いました。菅野さんは、山形県長井市で水稻や、放し飼いで養鶏を営んでいます。循環型有機栽培農業の実践の第一人者です。

菅野さんは、『コメの生産は、時給に換算すると10円。いま、コメの値段が上がったとはいえ、時給90円。日本全国で農民が消え、農家がなくなり、村自体も消えて行こうとしている。私は稲作の本場、山形県置賜地方でコメ作りをしているが、最近はあっちこっちから墓じまいならぬ「農終い(のうじまい)」の言葉が聞かれるようになってきた。

なぜ、「令和の百姓一揆」を?

農民が消える?村が消える?このことは、農民、農家だけの問題ではない。

この国をどう作っていくのか?国づくり

の基本に関わることだ。国民全体の問題でもある。だからこそ、私たちが、農業崩壊の実態を国民全体に知らしめたい。「このまま日本から村がなくなってもいいのか?」「農民がいなくなってもいいのか?」と。それを問う「令和の百姓一揆」だった。

日本農業の崩壊がすぐそこまで来ている。「農」がなければ「食」はなく、「食」がなければ「いのち」もない。「農と食といのち」は次世代に受け継がれていくもの。

今に生きる私たちだけではなく、未来の「農と食といのち」をも守りたい。それが私たちの思いであり、「令和の百姓一揆」に込めたメッセージだ。』と、話します。



「令和の百姓一揆」(2025年3月30日、東京)
トラクターが30台、農民、市民の4,500人が、大きな声で「日本の農業を守ろう」と、歩きました。
この実行委員長の菅野芳秀さん(右下)

農林水産省の役割は、持続可能なコメの生産体制の整備 !!

小泉農林水産大臣は、消費者の視点から、コメの低価格化に注力しています。

農林水産省の役割は、持続可能なコメの生産体制の整備です。世界を見ると、戦争や、人口増加のなか、自国優先になってきています。日本は、先進国の中で自給率が極めて低い国です。もしもの場合にも飢えないよう、農業政策は、農業振興、農地・農村の保持に、注力すべきです。水田農業は、国土保全や豊かな環境づくりにも貢献しています。土田のぶよしは、菅野さんのご意見に意を強くし、さらに地域農業を推進していきます。

この「議会報告通信」は、政務活動費を使って作成しています。

個別避難計画の作成 災害弱者(高齢者・障がい者)の避難 共助・互助・近助を活かそう

個別避難計画とは、災害時に自力での避難が難しい高齢者や障がい者などの「避難行動要支援者」一人ひとりのために、避難場所や避難方法、支援者を事前に決めておく計画のことです。

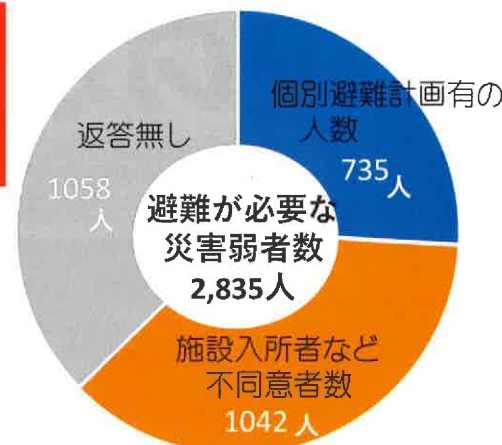
土田のぶよしは、災害時にそなえ、災害弱者の個別避難計画について質問しました。

越前市では、要介護認定3から5を受けている人のほか、障がい者手帳1、2級を持っている人などを対象としています。今年4月現在、避難行動要支援者は、2,835人です。

越前市の要介護認定3から5の人は、1,573人、障がい者手帳1、2級を持っている人は、1,289人です。さらに、要介護認定3には至らずとも、高齢で、災害時には、自力での避難が不安な人や、知的障害等で避難の判断が心配な方を加えると、避難行動要支援者は、2,835人よりもっと多くなるのではないかと、心配です。

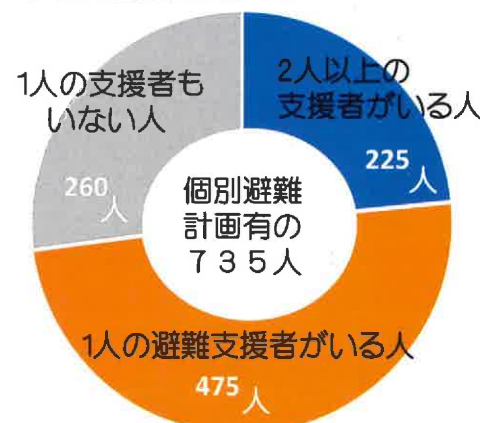
さて、この2,835人の内、

- 避難支援等の関係者に名簿情報を提供することに同意を得た方は735人で、この735人分の個別計画書はできています。
- 社会福祉施設に入所の方や病院に長期入院の方を含め、情報提供に不同意と答えた方は、1042人です。
- 同意も不同意も返事を得られていない人が、1058人です。



本市の「避難行動要支援者」数と、個別避難計画の策定状況

本市の個別避難計画がある災害弱者の内2人以上の支援者がいる人は、225人、23.4%



災害時の声掛け(「そなエリア東京」より)

この同意も不同意も返事を得られていない人が、あきらめているのではないかと、心配です。市や支援にかかわっているケアマネジャーから同意の働きかけが望まれます。

個別計画書を作成している735人のうち、

- 要支援者1人に対し、2人以上の避難支援者がいる方は225人。
- 1人の支援者がいる人は、475人。
- 1人の支援者もいない人は、260人。

とのことです。

災害時に、支援者が近くにいるとは限らないので、2人以上の避難支援者のいる体制が望まれます。

災害時には、一番大切なのは自助。自分の命を守るのは自分です。次に、地域の助け合いです。都会では、この助け合いが期待できず、自己決定・自己責任、あくまでも自助が強調されます。

越前市は、この助け合いが期待できる都市です。

支援してほしい人と、支援できる人を、上手につなぐことが大切です。

土田のぶよしは、情報提供の同意を取り、地域力を生かす取り組みをお願いしました。

災害はいつ起こるかわからない ちょっと心配・市と地域の連携 地区防災計画…!?

地震、大雨、火事、台風。災害はいつ起こるかわかりません。

小学校や中学校の体育館は、災害時の広域避難所です。地区公民館は、災害時の地区本部になります。市と自治振興会との連携した運営が求められます。

誰が、どのように、設置し、どんなことをするのか。打合せが必要です。土田のぶよしは、地区防災計画について質問し、災害時に備えるよう促しました。



災害時の避難所の運営(「そなエリア東京」より)

日米地位協定の見直しを国に求める請願、可決



日米地位協定の学習会開催

政権発足から9ヶ月となった石破茂首相。昨年の総裁選では、日米地位協定について「少なくとも改定に着手すべきだ」と公約に掲げていました。しかし、最近では持論を封印している様子です。

このような中、越前市議会は、日米地位協定の改定を求める意見書の請願を可決しました。(賛成13人、反対6人) 請願者は酒田雅人さんです。

土田のぶよしは、日米地位協定についての学習会を開催し、請願の採決にあたり賛成討論を行いました。わが国には日米安全保障条約に基づき、134の米軍基地があります。うち、70%以上が沖縄にあります。国民の生命財産、人権を守るためには日米地位協定の見直しが喫緊の課題です。

進む「本」離れ、書店の減少

「本」が、読まれなくなってきています。(右図参照)

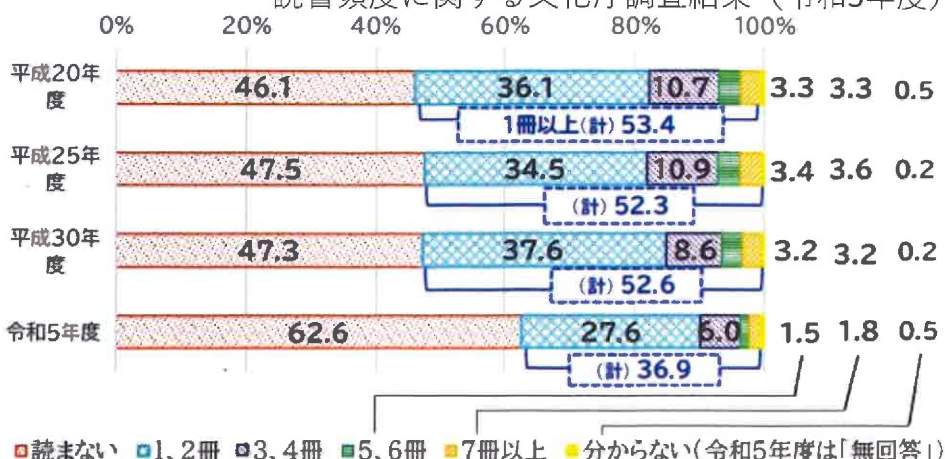
図書館は、自分の目的の図書のほかにも、いろんな本がおいてあり、関心が広がります。視野と、考えが広がります。また、図書館活用は、介護予防効果もある旨、指摘があります。

本市は、「読書のまち宣言」をしています。

土田のぶよしは、総合計画に掲げる文化県都宣言プロジェクトの推進にあたり、さらに図書館の戦略的活用を提案しました。

1ヶ月に読む本の冊数

読書頻度に関する文化庁調査結果(令和5年度)



県都宣言プロジェクトの推進に 図書館の戦略的活用を 図書館友の会の復興を提案

全国の多くの図書館に、「図書館友の会」があります。友の会は、「図書館を心易く利用されるようにと、ささやかな支援をする会」です。図書館と連携した民間の任意団体です。

越前市では、中央図書館のオープンにあわせ組織され、活動がなされ、好評を得て

ました。しかし、年月の経過とともに会員は高齢化し、コロナ禍を期に令和4年度からは、休会しています。

土田のぶよしは、図書館友の会の復興をお願いしました。「図書館の役割はおおきい。市民の参画も促し、より効果的な図書館運営に努めていただきたい」との狙いからです。

● おわりに

本市(旧今立郡服間村)出身の若泉敬先生を偲ぶ特別講演会が、市主催により9月18日に開催されます。若泉先生は、東大法学部を卒業し、保安庁保安研修所(のちの防衛庁防衛研究所)教官等を経て、京都産業大学教授に就任しています。外交や防衛を専門とした国際政治学者です。その一方で、学者にとどまらない活動も行っています。

米国政府とのパイプを生かし、佐藤栄作総理の密使として、沖縄返還交渉に尽力。返還されました。

講師は、先生をよく知る、元外務事務次官です。沖縄が返還されて50年以上がたちます。日米地位協定の改定も課題です。

「もはや戦後ではない、戦前」とも聞きます。ふるさとの偉人の生きざまと「平和の大切さ」を、お伺いしたいものです。会場は、いまだて芸術館ホール、14時～15時40分(開場13時30分)。



越前市中央図書館



活動結果報告書

令和8年 1月 7日

越前市議会

議長 大久保健一 殿

議員氏名 土田 信義

下記のとおり報告します。

日 程 令和7年12月28日（日曜日）

活動先 越前市

活動目的 議会の内容を市民に報告

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

土田のぶよし通信 11号

土田のぶよし通信11号 印刷（※プリントパック）

印刷部数 23,000部 印刷金額 87,970円

折込 18,025部（福井新聞折りこみセンター）

折込支払金額 69,395円

折込 3,000部（※福井広報センター）

折込支払金額 10,560円

（※福井広報センターへの振込手数料 440円

内容別紙のとおり

土田のぶよし

通信



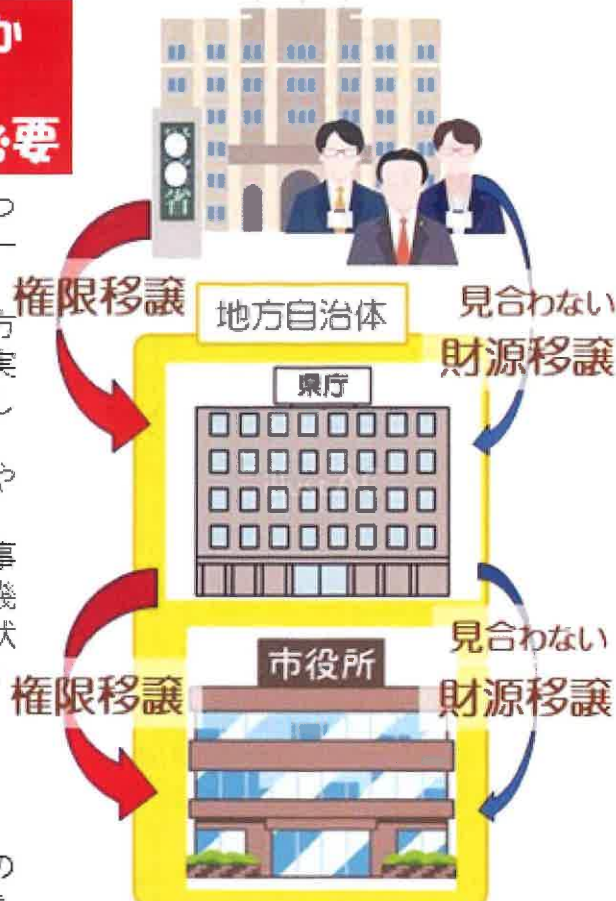
発行 土田のぶよし 携帯 090-2834-8861 Mail nobut2001@yahoo.co.jp

地方分権 … どのようにとらえているのか 仕事は増え、財源乏しい 地方が担う仕事に見合う税の配分が必要

土田のぶよしは、地方分権改革に係る本市の状況について、一般質問をしました。この改革は、多くの「一括法」により、段階的に進められてきました。国と地方の関係を対等・協力関係に改めました。地方の自主性・自立性を高めるためです。地方が地域の実情に合わせて行政を決められるように改革してきました。

国から県へ、県から市へ。はたして、この権限移譲や事務移譲が、財源的に見合っているのでしょうか。本市を含め、多くの都市が、市町村合併等をはじめ事務効率の向上を図ってきました。しかし、現状は、幾多の業務を抱え、経常収支比率が高く、余裕のない状況になっています。経常収支比率は、70%～80%の間が理想とされていますが、県内の9市を見ると、一番低い市でも80%の後半台で、本市など多くは、90%を超えています。

また、少ない職員で仕事を回し、余裕のない状況になっています。職員の過重労働、職員の早期退職への影響(下のグラフ参照)、さらに、これらが、市民の幸福(ウェルビーイング)を妨げないか、心配です。国税と地方税の配分(国6割、地方4割)に対し、歳出の配分(国4割、地方6割)と逆転しています。地方分権、地方創生、掛け声はいいのですが、地方は国からの財源に頼らざるを得ない構造です。市長の所見を求めました。



市長所見 東京の税収を 地方に振り分ける

私(市長)は、地方分権改革当時、福井県庁で権限移譲の担当をしていた。当時の「地方分権の熱い考え方・理念」は、いまだに実現していない。要は財源の問題だ。単に「地方交付税の見直し」ばかりでなく、「東京の税収

を地方に振り分ける」こんな考えが必要。国民・市民が、こんな発想を持つことが大事。私(市長)も機会あるごとに、精いっぱいやりたいと思っている。

越前市職員の早期退職者数



この「議会報告通信」は、政務活動費を使って作成しています。



「ひな祭り」の発祥は、日本で、私たちが住む福井県越前市。発祥時期は、縄文時代後期とする文献・図書が発見されました。「ホツマツタエ（秀真伝）」という歴史書です。昭和41年に国内で一部が発見され、平成4年に全巻が発見されました。以来、研究が進んできています。全巻が発見された場所は、滋賀県高島市の日吉神社です。「天・地・人」の3部で構成され、約12万文字、全40巻の書物。縄文時代から3世紀初頭までの出来事を、五七調の和歌でヲシテ文字（古代文字）で記載されています。

ホツマツタエ偽書説

「ホツマツタエは偽書」だとの説があります。主な理由は、ホツマツタエが現代と同じ五母音を使用していることです。

「古事記」や「日本書紀」は、漢字で記載され八母音を使用しているため、当時の日本人は八母音を使っていたはずだという学説に基づき、ホツマツタエは、後世に作られた偽書としています。しかし、現代の歴史学や考古学の研究が進む中で、ホツマツタエが当時の文化や信仰を反映した書物である可能性が高まっています。

かつては、古事記も偽書説あり

日本最古の歴史書「古事記」も偽書と疑われた時代がありました。江戸時代後期です。主な理由は、日本書紀が、古事記より8年後に完成したにもかかわらず、古事記からの引用が全くないことです。現代では、研究が進み偽書ではない考え方が有力です。



発見された図書は江戸期に製本されたものです。古代文字の「ヲシテ文字」で、隣に漢文の「翻訳」がついています。「ヲシテ文字」とは、漢字が日本に伝来する以前の、縄文時代から

弥生時代に使われていた文字です。右図をご覧ください。

「ヲシテ文字」です。ひらがなやカタカナとは全く違います。記号のようにも見えます。「ヲシテ文字」は、一文字ずつに意味がある文字です。たとえば、「ホツマツタエ」の「ホ」は、「炎」にゆかりがあり、秀でていることを指します。村国山の旧名称は、ほやまです。帆山の「ほ」は、帆かけ船の「帆」と言い



ホツマツタエがとても分かりやすく紹介されている図書「はじめてのホツマツタエ」

「ヲシテ文字」

ハ	ミ	ホ	カ	ウ	五元素
ニ	ヅ		ゼ	ホ	
口	ㄣ	△	ㄩ	○	母音
㊦	ㄣ	△	ㄩ	○	子音
㊦	ㄣ	△	ㄩ	○	・
㊦	ㄣ	△	ㄩ	○	Ⅱ
㊦	ㄣ	△	ㄩ	○	+
㊦	ㄣ	△	ㄩ	○	Y
㊦	ㄣ	△	ㄩ	○	人
㊦	ㄣ	△	ㄩ	○	一
㊦	ㄣ	△	ㄩ	○	上
㊦	ㄣ	△	ㄩ	○	下

ていますが、帆山神社に伝わる「ほ」は、炎の火あらわし、「秀」でている説をお聞きしてきました。一文字ずつに意味があるヲシテ文字につながります。

結婚式での新郎新婦が交す三三九度 男女の結婚制度

こしのくにのかんみやが発祥

ホツマツタエは難解ですが、現代に通じる言葉も多く、原文をそのまま読んでも、おおよその意味はつかめます。

この中に、「桃」、「ひな祭り」、「お神酒(みき)」、「結婚式の時、神前で新郎新婦が交す三三九度」、「男女の結婚制度」、「ひな型」の発祥の地が、越前市との書きぶりが確認できたのです。コシの国（越前）のヒナルノ岳（現・日野山旧・雛ヶ岳）の神の宮と推定されるのは、越前市荒谷町の日野神社です。

地元の北日野地区では、勉強会を開催し、「紙芝居」をつくり、この物語を伝えようとしています。土田のぶよしは、ホツマツタエに、本市の発祥事項が、発見されたことを受け、①ホツマツタエに関する情報収集 ②ホツマツタエ全40巻が発見された滋賀県高島市との連携、交流 ③学会員の採用 ④地域おこし・聖地巡礼など、観光に活かせないか、などの質問を行いました。



「ひな祭り」発祥ゆかりの神社とされる日野神社(越前市荒谷町) 祭神は、百日諾(モモヒナギ)と百日冊(モモヒナミ)。ホツマツタエに登場する夫婦神と一致している。



「ひな祭り」発祥ゆかりの地 越の国の「雛ヶ岳」(日野山)

市長等から、次の回答を頂きました。

- ①文化財や地域史の観点から情報収集を行う。
- ②平成19年に継体天皇の即位1500年イベントで、交流があった。ホツマツタエの新しい物語として活用することは大事。都市間交流ができるとよい。
- ③令和3年度と5年度に1名ずつ採用している。令和8年度も1名を採用予定で、現在選考中。
- ④越の国の最先端の技術や文化に深みを持たせるもの。地域の文化として生かすということは極めて大事。地域ブランドをつくる上で地元の人たちの誇り、プライドがベースにないと外に発信することができないので、北日野地区の市民自らの研究や活動は、理想的な姿。しっかり応援をし、それを生かす方法を考える。特に「ひな祭り」とか「結婚」「そういった聖地」というのは、今の少子化対策とかにすごく馴染みのいい題材だ。進める材料としたい。期待が膨らみます。本市の縄文期からの豊かな文化が明らかになろうとしています。



ホツマツタエの研究をする「こしの歴史勉強会」の方々 (於北日野公民館)



子供達と一緒に作った「ひな祭り」の発祥を伝える紙芝居。3世代で発表しました。(於北日野小学校)

空き家率 … 過去最高 「管理不全 空き家」も、固定資産税の減免「無」 第3期「空き家等対策計画」策定

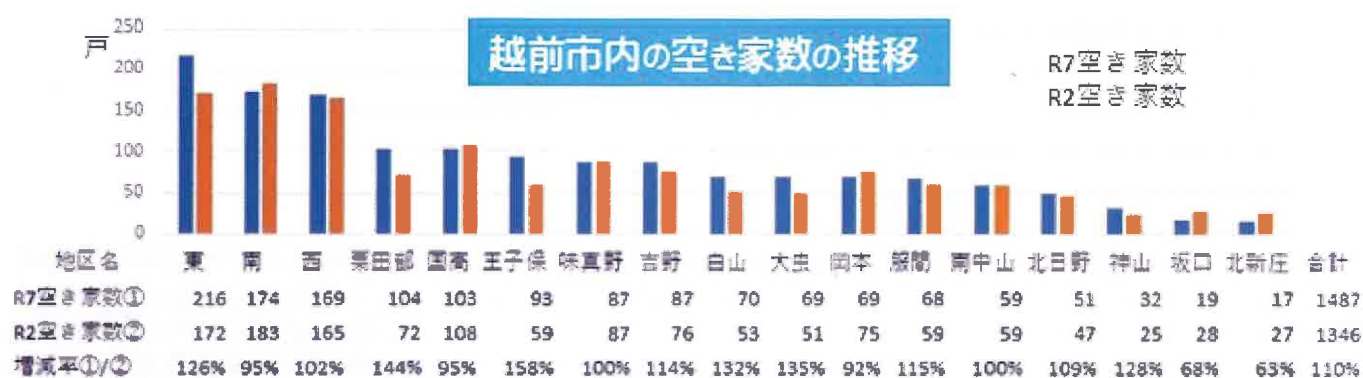
令和7年11月の、大分市佐賀関（さかのせき）の大規模火災では、多くの空き家の存在が延焼の一因と上げられました。

市の調査によると、本市の空き家率は過去最高です（下のグラフ、地区別空き家数参照）。さらに残念なことに、この空き家率は、全国平均より高いのです。防火性能が低い建物が点在しています。

家主の適正管理や、活用が、今まで以上に望まれます。また、改正された空き家特措法により「管理不全空き家」となると、危険空き家と同様に、固定資産税の1/6の減額制度がなくなります。ご注意ください。



中心市街地（東地区）にある木造茅葺の空き家。火災延焼の危険有



● おわりに

土田のぶよしは、かつて「訪ソ青年の船」事業でソビエト（現ロシア）に行きました。冷戦時代の「社会主義国」、「資本主義国」の対立の最中です。ソビエトでは、「働いても働かなくても給料は同じ。だからなるべく働かない」とのこと。社会主義は「やばい」と思いました。本来、社会主義自体は、より平等で、公平な社会を目指すもので、「やばい」ものではありません。とは言え、社会主義に偏りすぎると社会が発展しなくなってしまう。他方、資本主義に偏りすぎると貧富の格差が拡大してしまいます。

アメリカでは、富裕層の上位1%が国民の全資産の32%を保有しています。一方、貧困も増え、格差問題が深刻化しています。弱肉強食の社会です。

日本でも格差が広がっています。格差が増え続けると、いずれ破綻します。そして、解消は、戦争や内戦です。これも「やばい」です。

では、どちらを選べばいいのでしょうか。どちらかを選ぶのではなく、この、0から100の間のちょうど良いところを探したいです。

今日の格差の拡大は、修正が必要で、改善の余地があります。知恵を出し合ひましょう。



先を見据えた着手。大切ですね。土田のぶよしの趣味は、囲碁。市職員時は「コウノトリが舞う里づくり」を担当していました。これをモチーフにした素敵なイラストです。山口真歩さん（越前市在住の高校生）作です。

活動結果報告書

令和8年 3月 26日

越前市議会

議長 大久保健一 殿

議員氏名 土田 信義

下記のとおり報告します。

日 程 令和8年3月26日(木曜日)

活動先 越前市

活動目的 議会の内容を市民に報告

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補用紙を用いる。)

土田のぶよし通信 12号

土田のぶよし通信12号 印刷 (株)プリントパック

印刷部数 23,000部 印刷金額 80,610円

折込 18,025部 (福井新聞折りこみセンター)

折込支払金額 69,395円

折込 3,200部 (株)福井広報センター)

折込支払金額 11,264円

株福井広報センターへの振込手数料 440円

内容別紙のとおり

土田のぶよし

通信



発行 土田のぶよし 携帯 090-2834-8861 Mail nobut2001@yahoo.co.jp

令和8年度当初予算・補正予算、 計407億8,660万7千円 可決

令和8年度当初予算398億5,200万円、令和8年度補正予算9億3,460万7千円、合わせて407億8,660万7千円を、先般の議会で可決しました。内容は、

- ① 安全・安心、災害に強いまちづくりを推進する取組み、
- ② こども・子育て世帯への支援
- ③ 市民活躍を支える取組み
- ④ DX等の推進、です。

DX:デジタル技術により生活やビジネスそのものをより良い方向へ変えること

有難いのは、小学校給食の無償化の予算が付いたことです。

土田のぶよしは、子育て支援として、小・中学校給食の無償化求めてきました。学校給食は、義務教育の一環です。東京都のように財政が裕福なところは、無償で、財政にゆとりがない自治体は、有償では困ります。ますます格差が広がりがねません。

立憲・維新・国民の3党は、2024年12月に、公立

の小中学校などの給食費を無償化する法案を共同で提出し、国会で大きな論点となっていました。2025年の通常国会で、自民・維新・公明の3党が合意し、小学校の無償化が決まりました。国の支援額は、児童1人当たり月額5,200円です。越前市は給食費が補助額を上回ることから、差額の自己負担が残ります。

しかし、令和6年12月議会での、学校給食の無償化を求める請願の採択が実現しました。国・県の交付金に加え、市独自の追加支援により、新年度から小学校の給食費が無償となります。3億3,126万円余が、可決されました。この請願の紹介議員は、大久保恵子議員と土田のぶよしです。市議会議員20人中、17人が賛同しました。

また、物価高騰対策として、4億190万円が計上されました。越前市に住民登録があり、平成19年4月1日までに生まれた方が対象です。一人当たり5,000円分のデジタル商品券又は、紙商品券が配布されます。6月下旬に個人当てに「通知はがき」が届きます。市内の商品券参加加盟店で使えます。

下水道料金の見直し



越前市は、市水道料金・下水道使用料等協議会から「下水道料金を令和8年10月検針分から、25%の引き上げが必要」との答申を受け、見直しの提案がありました。

土田のぶよしは、次のことを要望しました。「いつまでも下水道区域以外の方からの税金、つまり一般会計からの繰り入れに頼る会計では困る。下水道使用料の見直しは必要。しかし、値上げは、物価高騰が続く中で市民の負担が大きい。賃金の上昇や国の経済対策を見てからにしていきたい。」

市からは、「段階的な引き上げや、国の交付金活用など、市民負担を軽減できるよう検討を進める」との回答を得ました。



この「議会報告通信」は、政務活動費を使って作成しています。



小学校 無償化



幼稚園・中学校 3割支援

保育園等 28%支援



小学校給食の無償化



くらし応援商品券を配布

科学的根拠に基づく認知症・フレイルの予防

高齢者の認知症の割合は、生活習慣の改善などにより低下傾向にあります。一方、認知症の一手前とされる軽度認知障害(MCI)の割合は20%と、課題を抱えています。

3者協定による認知症予防

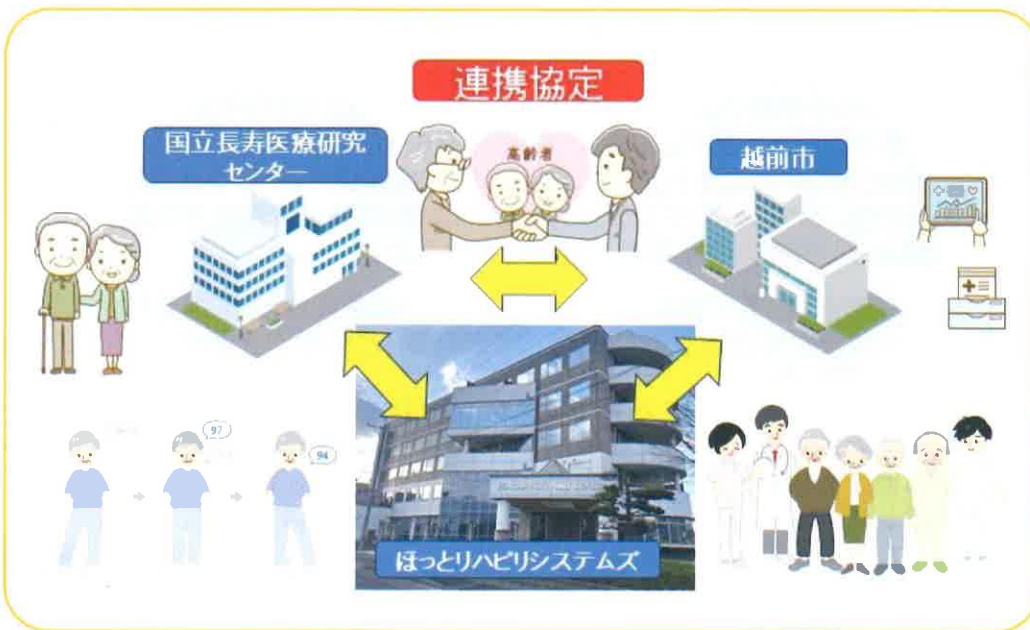
市は、令和7年11月、市民の認知症予防や健康増進につなげるため、国立長寿医療研究センター(愛知県大府市 荒井秀典理事長)、ほっとリハビリシステムズ(越前市高木町 松井一人代表)との3者にて、連携協定を結びました。

「ほっと」は、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)などを多数配置し、身体機能回復の専門性が高い事業所です。

市は、この3者の協定に基づき、「認知症・フレイル予防」を推進するため、令和8年度当初予算に4,026千円を計上しました。

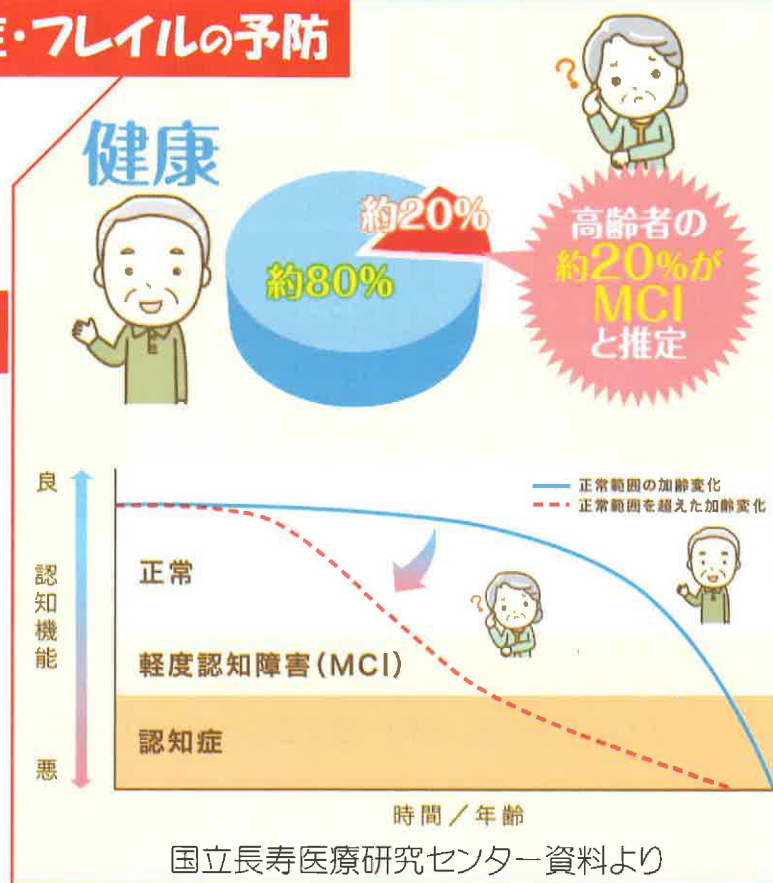
この事業は、まず、同センターが開発した脳の健康度をチェックするウェブサイトを市民に利用してもらいます。利用者は、自身の認知機能を「データ」により見える化でき、状況により「脳活チャレンジ教室」へ案内されます。教室は市内で介護予防教室を開いている「ほっと」が受け持ち、同センターが考案した運動法などによって頭と身体健康増進につなげます。

MCI(軽度認知障害)の段階で発見し、生活習慣を改善することで、認知症への進行を遅らせようとする事業です。



土田のぶよしは、市役所職中に介護状態にならないように、町内単位での「つどい」や「サロン」を推進しました。(平成29年)

市はその後も、包括支援センターを設置し、「介護が必要になる前の段階(フレイル)」を対象とした予防活動などに力を入れています。その結果、介護が必要な方の割合が増加せず、元気な方が増え、全国の



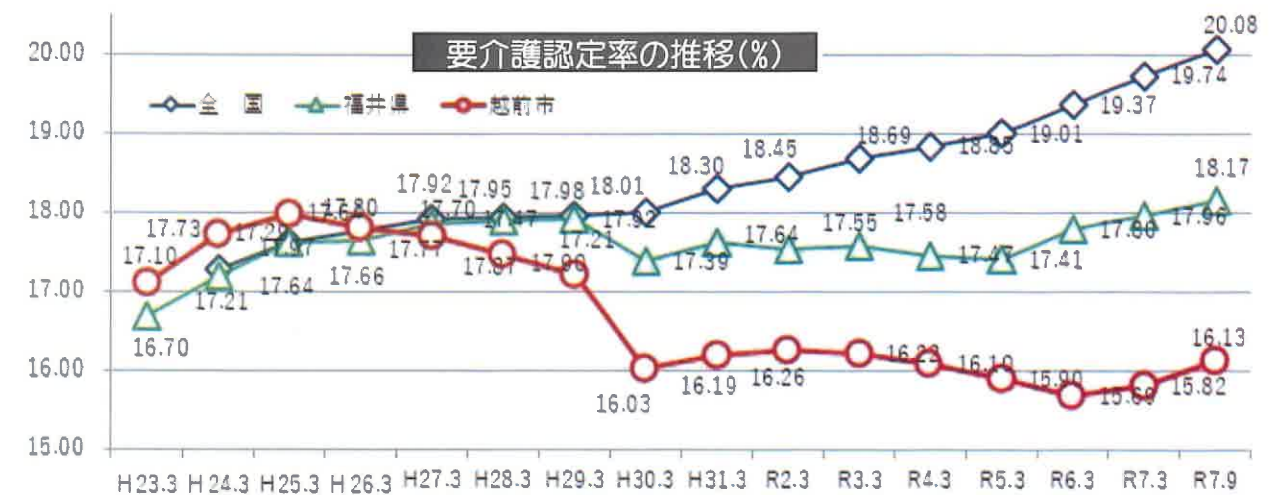
要介護認定率20.08%に対して16.13%と、介護が必要な方が2割も少ない状況です。(下図表参照)

令和6年度の決算額を見ると、介護保険給付費は73億円かかっています。

もしも、国と同じ率で要介護者がいるとすると、年間に87億円の費用が見込まれます。年14億円以上の介護保険の支出が減っている試算になります。

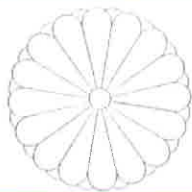
このことで、越前市は全国平均よりも介護保険料が安く、負担が低くなっています。(上図)地域の力で、町内単位での「つどい」や「サロン」が継続され、包括支援センターをはじめとした介護予防関係者のご尽力のお陰です。ありがたい事です。

土田のぶよしは、予算審議にあたり、これらのことを評価し、「3者連携協に基づく認知症・フレイル予防の事業」への期待を表明しました。



私が選んだ越前市の宝物 その② さくのみち・たけふ菊人形

全国唯一「菊」がテーマの、万葉菊花園



皇室の紋
十六葉八重表菊

引用: [日本政府・内閣](#)



鎌倉時代、後鳥羽上皇が菊を大変好み、自らの印として愛用しました。その後、皇室の紋として十六葉八重表菊が定着しています。

今日では、菊は、私たちのパスポートのデザインをはじめ、コイン、紙幣に使われ、「さくら」とともに事実上の国の花となっています。

日本の伝統や文化を表す花として尊重されています。

いわば、現在の日本のシンボルです。

越前市は「たけふ菊人形」の街です。

土田のぶよしは、幼少のころから「たけふ菊人形」が、大好きでした。もちろん現在もです。こんな越前市民が多いのではないのでしょうか。

もともと、本市は北陸随一といわれるほど菊づくりが盛んで、秋には寺社の境内で自慢の菊を展示し技を競っていました。

今日でも、大菊の1本の芽から、7本の枝を伸ばす7本仕立栽培など、独自に進化した技が伝承されています。

そして、市の花は、「菊」です。

これらを背景に、本市は、全国で唯一の「菊」をテーマとした都市農村交流施設、「万葉菊花園」を配置しています。ここでは、年間を通じて「たけふ菊人形」用の菊の栽培見学や展示が行われ、菊づくり講習会も開催されています。これは、本市が全国や、海外に自慢できる取り組みです。

● おわりに

現在、本市自慢の「菊」や、「たけふ菊人形」の始まりにスポットを当てた取り組みが企画されています。

演劇「菊の都ものがたり」～時代を超えて～の公演です。劇の背景はつぎのとおりです。

終戦後の暗い世相の時代、当時の尾崎稲穂市長(武生市第2代市長)は、なんとか明るく楽しい町をつくりたいと、菊人形開催を決断します。

しかし、菊人形を展示するにあたり、武生には菊人形をつくる技術者がいません。

尾崎市長は、枚方で菊人形の開催にかかわっていた大西工芸社の協力を取り付けます。

土田のぶよしは、枚方の大西工芸社社長(劇中は、小西工芸社)の役で、ちょこっと出演します。そして、本市出身の吉本芸人「シベリア文太」さんが、特別出演します。

お楽しみです。是非、ご覧ください。



シニア劇団あすなろ第3回公演

菊の都ものがたり

～時代を超えて～

脚本・演出／北西 紀郎美

【特別出演】シベリア文太
吉本興業

日時	令和8年5月10日(日)午後2時			
	開場 午後1時30分			
場所	越前市文化センター大ホール			
入場料	一般前売り	1,500円	一般当日	1,800円
	中学・高校生	1,000円	小学生	500円
	未就学児	無料		

※ワイエにて
昼12時より
スイーツやドリンクの
販売を行います